

国民の目を守る。

私たちは、最新の眼科医学と国民をつなぎ、 人生100年時代の健やかな人生を守ります。

ご挨拶

日本眼科医会(以下、本会)は、1930年に臨床科医会第一号として設立され、国民の目を守る事業を積み重ねて参りました。

日本人の平均寿命は男性81.47歳、女性87.57歳となり*1、人生100年時代を迎えています。人が得る情報の80%は目から入るとされており、見えにくくなると趣味やスポーツの継続が難しくなったり、転倒してけがをするリスクが高くなります。自分らしく健やかに人生を送るためには*2、良い視力を保つことはとても大切です。視覚障害を負うことによる社会的損失は年間約8兆8000億円とされており*3、視力低下がいかに生活を制限してしまうかということを物語っています。

目の健康を維持するためには年代に応じて留意すべきポイントがあります。視力が 発達する乳幼児期、近視が進行する学童期、コンタクトレンズによる眼障害が増える 青年期、緑内障や糖尿病網膜症などが進行し始める壮年期、視神経・網膜が衰える



会長白根雅子

高年期において、疾患を予防し早期発見する知識をもっておくことが重要です。節目ごとに目の検診を受けたり、目の不調を感じたときには「年のせい」と軽く考えず、眼科専門医で診断を受けることも大切です。本会では、2021年から、加齢に伴い目の組織が衰えるという意味の「アイフレイル」という言葉を用いて、早期に病気への対策を講じていただけるよう、わかりやすい啓発活動を推進しています**4。また、医療の力が及ばず視力が低下してしまった方々には、自立した生活を営むために必要な支援を提供し、視覚障害があっても社会で活躍できるような環境の整備に力を注いでいます**5。

本会は、約15000名の眼科医で構成され、日本眼科学会・全国都道府県眼科医会・眼科関連団体**6と連携し、眼科医療の安定的発展を目指して学術的研究と公衆衛生活動を推進しています。さらに、全ての眼科医療者が個々の特長を活かして医療の発展に貢献できる環境作りのために、各地の眼科組織にダイバーシティの浸透も進めています。

少子高齢化社会における持続可能な医療の未来を見据え、各省庁**7と連携して、国民の皆さまのQuality of Lifeの向上に寄与すべく、幅広い医療活動を実践してまいります。

- ※1 令和3年簡易生命表の概況 厚生労働省
- ※2 参考: 厚生労働省「健康日本21」 https://www.kenkounippon21.gr.jp
- ※3 日本における視覚障害の社会的コスト 日本眼科医会研究班報告2006-2008. 日本の眼科 80巻6号 付録
- ※4 日本眼科啓発会議「アイフレイル」啓発公式サイトhttps://www.eye-frail.jp
- %5 日本眼科医会 ロービジョンケアサイト https://www.gankaikai.or.jp/lowvision/
- ※6 日本視能訓練士協会、日本眼科用剤協会、日本眼科医療機器協会、日本コンタクトレンズ協会
- ※7 厚生労働省 消費者庁 文部科学省 国土交通省 総務省等

私たちの使命。

理想の眼科医療を追い求めて、11の事業を掲げます。

日本眼科医会設立の目的・事業

都道府県眼科医会との連携のもと、広く国民に対し正しい眼科医療の啓発及び教育活動を行うとともに、眼科学及び 眼科医療に関する調査研究、公衆衛生活動、会員の倫理の高揚及び資質の向上を図り、もって国民の保健・福祉の向上 に寄与することを目的とする。

日本眼科医会の事業

- ① 正しい眼科医療の啓発及び教育活動に関する事業
- ② 学術研究及び調査に関する事業
- ③ 地域医療の発達向上と普及に関する事業
- ④ 会員の資質の向上に関する事業
- ⑤ 失明予防事業への協力に関する事業
- ⑥ 視覚障害者対策事業への協力に関する事業

- ⑦ 医学、医療の国際交流に関する事業
- ⑧ 会誌、会報その他印刷物の発行に関する事業
- ⑨ 眼科保険診療の適正化に関する事業
- ⑩ 会員の相互扶助に関する事業
- (1) その他本会の目的を達成するために必要な事業



ゴールボール体験会 (視覚障がい者スポーツ: パラリンピック種目) 平成31年



ロービジョンケアサイト



本会では視覚障害者スポーツの応援「アイするスポーツプロジェクト」を皮切りに視覚障害者の支援活動を推進しています。

視覚障害者が社会参加するために必要な支援、例えば、視覚障害を補完する新しいデバイスの普及、就労の障壁になっている社会の意識改革を目指します。

日本眼科医会のアドボカシー活動

眼科医療にかかわるアドボカシー活動*(国民への啓発と政策提言)を通して 生涯にわたる眼の健康維持に努めます。

乳幼児期

3歳児健診での弱視見逃し防止のため、自治体が屈折検査機器を導入する際の補助金制度を実現しました。私たちは小さな目の健やかな成長を守ります。



私たち情報



学童期

増加する児童の近視化対策は急務です。文部科学省が行う近視実態調査に協力し、実態の解明に向けて活動しています。また、ICT時代の児童に向け、生活スタイルや知識を漫画や動画を駆使して啓発します。





青年期

コンタクトレンズ障害を減らすよう厚生労働省や消費者庁と連携して対策を講じます。啓発動画を製作し、正しく安全に使用してもらうよう注意を呼びかけます。

*アドボカシー(advocacy)活動とは、公益的な視点で社会のシステム構築や制度の変革を促すための活動です。

高年期

いつまでも元気な目で。 年齢とともに衰える目の 健康への「気付き」を意 識してもらうため、アイ フレイル活動を進めて います。



からの 発信



眼科検診予心

厚労省労働基準局から、 健診強化月間に目の検診 を啓発する通知が発出されました。眼底検査の重要 性を認識し、公的眼科健診 の導入を目指します。





壮年期

中途失明の主要な原因である緑内障や、糖尿病性網膜症の好発年齢です。社会を支える働き盛りの目の健康のため、広告やホームページを通じて眼科検査あるいは眼科健診事業の重要性を訴えていきます。









提言・実行する組織を目指して。

国民の信頼と眼科医療の向上を念頭に、 各担当は目標を掲げて活動しています。

組織と活動内容・タスク

総務管理 渉外活動、諸規定の整備、会議の運営

国際協力事業の推進、失明予防事業への協力、眼科医事紛争対策 総務企画

経理 経理の合理的運用

眼科検診事業の推進、眼科公衆衛生知識の啓発、視覚障害者対策、 公衆衛生

老人医療対策、災害医療対策

会内外への情報提供活動、機関誌「日本の眼科」の発行、 広報

日本眼科医会ホームページの運営管理

(乳幼児・学校保健) 乳児・児童生徒の健康管理と保健教育の充実

生涯教育活動、日本眼科学会総集会プログラム委員会への参画、

眼科専門医制度の推進、眼科医療従事者教育

社会保険 適正な眼科保険医療の研究と会員への情報提供

医療問題適正化対策、眼科医療関連業界との協調、 医療対策

非医師による医行為への対策

他施設との連携強化による最善の医療を提供、 勤務医

勤務医会員の抱える諸問題への対策、男女共同参画事業の推進

主要委員会

選挙管理委員会

倫理委員会

助成事業選考委員会

公衆衛生委員会

災害対策委員会

「日本の眼科」編集委員会

日本眼科広報委員会

学校保健委員会

広報ワーキンググループ

3歳児健康診査のあり方推進委員会

学術委員会

社会保険委員会

医療対策委員会

勤務医委員会

ダイバーシティ推進委員会

眼科専門医制度委員会





本会はダイバーシティを推進しています。女性の積極登用 やオンラインによる地方眼科医の参加など、多様な価値観 のもと役員・委員が活動しています。

会の組織図





あゆみ。

90余年の歴史をなぞる。

世界の出来事

太平洋戦争終戦 昭和20年

満州事変 昭和6年

東京五輪 昭和39年•

札幌五輪 昭和47年• オイルショック 昭和48年

日本眼科医会のあゆみ

日本眼科医師会を創立した。

昭和14年

9月18日を「眼の記念日」(後の10月10日の「目の愛護デー」)と制定した。

昭和41年

本会の機関誌「日本眼科医会会報」を「日本の眼科」と改称し、月刊とした。

昭和59年

第1回「記者発表会(現「日本眼科記者懇談会」)」を開催した。

患者用パンフレット「目と健康シリーズ」の制作を開始した。

チェルノブイリ原発事故 昭和61年・

ベルリンの壁崩壊 平成元年・

阪神淡路大震災 平成7年•

長野五輪 平成10年

アメリカ同時多発テロ 平成13年・

日本眼科学会との協同事業として「日本眼科啓発会議」を立ち上げ、 活動を開始した。

東日本大震災 平成23年

平成24年

公益社団法人に移行した。

平成30年

関連諸団体と連携し、

日本眼科災害対策会議を立ち上げた。

令和元年

ロービジョンケアサイトを立ち上げた。

YouTubeに啓発動画をアップロードした。 Webを活用した会務の変革。

令和3年

アイフレイル対策活動。

令和4年

アドボカシー活動の推進。

令和4年

ACジャパンによる公共広告。

新型コロナウイルス 令和2年 感染症の蔓延

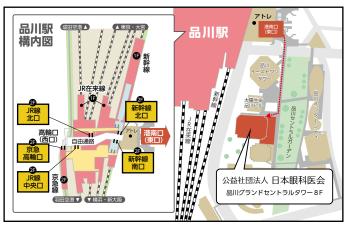
東京五輪2回目 令和3年 7月



ご覧ください。



日眼医のアドボカシー活動



■最寄駅:

京浜東北線 品川駅 徒歩3分 山手線 品川駅 徒歩3分 京浜急行線 北品川駅 徒歩10分



● 公益社団法人 日本眼科医会

〒108-0075 東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー8階 電話:03-6810-3640(代表) FAX:03-6810-3645 https://www.gankaikai.or.jp/





日本眼科医会へのご入会について

ご入会のお勧め

特典

- 会誌「日本の眼科」が無料で送付され、 最新の眼科医療全般の動きを知ることが できます。
- 眼科専門医資格更新の際、臨床証明書を 受けることができます。
- 診療報酬の改定に際しては、いち早く眼科 診療に関する情報をお届けします。 (診療報酬点数早見表付き)
- 本会が行う生涯教育講座等を会員向け の参加登録費で受講することができます。
- ホームページにおける会員限定のメンバ ズルームの利用が可能となり、各種の診療 関連情報を得ることできます。
- 勤務医師賠償責任保険制度、各種業務 保障制度を運用しているので、加入者は、 事故等の場合に補償が受けられます。 特に休業補償制度に係る保健加入に際 しては、有利な保険割引制度があります。

A会員

45.000円

病院もくしは 診療所の管理者 またはこれに準ずる者

B会員

15.000円

A会員または C会員以外の会員で 所管眼科医会会長が 申請した者

○会員

3.000円

医師臨床研修制度 開始年度から6年以内 のものであって、 所管眼科医会の会長が 申請した者

手続きに必要な書類は各都道府県眼科医会に用意しております。業務地の所在する各都道府県眼科医会ま で直接ご請求をお願いいたします。連絡先については裏面をご覧ください。

日本眼科医会ホームページご利用について

一般向けのページでは、国民に向けた眼に関する知識や、様々な眼疾患についてわかりやすく解説 しています。また日本眼科医会からの各種のお知らせやイベントなどの告知もご覧いただけます。 日本眼科医会会員専用ページ(メンバーズルーム)では各担当の活動状況や各種手続きの案内があり ます。「日本の眼科」PDFファイルのダウンロードも可能です。



gankaikai.or.jp/



■ 変更・移動・異動・退会をご希望の方は主たる業務地 (業務地の変更を伴う場合には移動後)の眼科医会にご連絡ください。

都道府県眼科医会一覧

北海道眼科医会	〒060-0001	札幌市中央区北 1 条西 15 丁目 1-3 大通ハイム 611 号室	TEL.011-633-3466	FAX.011-633-3467
青森県眼科医会	₹031-0073	八戸市売市二丁目12-32 松橋眼科クリニック内	TEL.0178-73-3315	FAX.0178-73-3317
岩手県眼科医会	₹020-0034	盛岡市盛岡駅前通 10-22 森眼科クリニック内	TEL.019-604-1150	FAX.019-624-5511
秋田県眼科医会	₹010-0874	秋田市千秋久保田町 6-6 秋田県医師会館内	TEL.018-833-7401	FAX.018-832-1356
宮城県眼科医会	₹980-8633	仙台市青葉区大手町 1-5 宮城県医師会館 5 階	TEL.022-222-5167	FAX.022-222-5167
山形県眼科医会	₹990-2473	山形市松栄 1-6-73 山形県医師会館内	TEL.023-666-5200	FAX.023-647-7757
福島県眼科医会	₹960-1295	福島市光が丘1番地	TEL.024-547-2205	FAX.024-547-2206
茨城県眼科医会	₹310-8581	水戸市笠原町 489(一財) 茨城県メディカルセンター 3F	TEL.029-306-9567	FAX.029-306-9567
栃木県眼科医会	₹322-0036	栃木県鹿沼市下田町 2-1400-1 吉沢眼科医院内	TEL.0289-77-5757	FAX.0289-77-5758
群馬県眼科医会	₹371-0022	前橋市千代田町 1-7-4 群馬県医師会内	TEL.027-231-5311	FAX.027-231-7667
千葉県眼科医会	₹270-0163	流山市南流山 4-1-15 南流山駅前ビル 2 階 柿田眼科内	TEL.04-7186-7425	FAX.043-332-9484
埼玉県眼科医会	₹330-0062	さいたま市浦和区仲町 3-5-1 埼玉県医師会内	TEL.048-824-2611	FAX.048-822-8515
神奈川県眼科医会	₹231-0037	横浜市中区富士見町 3-1 神奈川県総合医療会館 神奈川県医師会内	TEL.045-241-7000	FAX.045-241-1464
山梨県眼科医会	₹406-0045	笛吹市石和町井戸 177-1 いまい眼科内	TEL.055-287-7772	FAX.055-287-7773
長野県眼科医会	₹390-0852	松本市島立721-30 永田眼科医院内	TEL.0263-48-5566	FAX.0263-48-5567
新潟県眼科医会	₹955-0852	三条市南四日町 4-3-10 三条眼科内	TEL.0256-36-0077	FAX.0256-36-0080
東京都眼科医会	₹160-0008	新宿区四谷三栄町 3-10-201	TEL.03-3353-8383	FAX.03-3353-9796
静岡県眼科医会	₹420-0839	静岡市葵区鷹匠 3 丁目 6-3 静岡県医師会館 2 F	TEL.054-277-9937	FAX.054-277-9934
愛知県眼科医会	₹460-0008	名古屋市中区栄 4-14-28 愛知県医師会館内	TEL.052-262-0054	FAX.052-251-9213
岐阜県眼科医会	₹500-8510	岐阜市藪田南 3-5-11 岐阜県医師会 4 階 医会合同事務センター内	TEL.058-214-8021	FAX.058-214-8038
福井県眼科医会	₹911-0803	勝山市旭町 1-2-38 小林眼科内	TEL.0779-87-7888	FAX.0779-87-6333
石川県眼科医会	₹929-0211	白山市井関町115-3 うしむら眼科クリニック内	TEL.076-278-3001	FAX.076-278-3511
富山県眼科医会	₹939-0626	下新川郡入善町入膳7714-1 新田眼科内	TEL.0765-72-0078	FAX.0765-74-9201
三重県眼科医会	₹514-8538	津市桜橋 2 丁目 191-4 三重県医師会館 2 階	TEL.059-229-4458	FAX.059-229-4598
滋賀県眼科医会	₹520-0836	大津市杉浦町 24-5 横田眼科内	TEL.077-537-0520	FAX.077-526-7690
奈良県眼科医会	₹634-8502	橿原市内膳町 5-5-8 奈良県医師会館内	TEL.0744-22-8502	FAX.0744-23-7796
京都府眼科医会	₹604-8585	京都市中京区西ノ京東栂尾町 6 京都府医師会館内	TEL.075-354-6105	FAX.075-354-6097
大阪府眼科医会	₹542-0062	大阪市中央区上本町西3-1-7 大阪府医師協同組合南館6階	TEL.06-6762-3201	FAX.06-6762-3757
和歌山県眼科医会	₹640-8212	和歌山市杉ノ馬場1丁目41-1 山中眼科内	TEL.073-431-3904	FAX.073-431-4814
兵庫県眼科医会	〒651-8555	神戸市中央区磯上通 6-1-11 兵庫県医師会館 7 階	TEL.078-222-1010	FAX.078-221-3600
岡山県眼科医会	₹700-0024	岡山県岡山市北区駅元町19番2号 岡山県医師会館内	TEL.086-250-1202	FAX.086-250-6401
広島県眼科医会	₹734-8551	広島市南区霞 1-2-3 広仁会館内	TEL.082-256-5470	FAX.082-256-5471
山口県眼科医会	₹747-0035	防府市栄町2丁目1-1大西眼科内	TEL.0835-28-0600	FAX.0835-28-0601
島根県眼科医会	〒693-0024	出雲市塩冶神前 4-6-4 ますだ眼科クリニック内	TEL.0853-30-0505	FAX.0853-30-0500
鳥取県眼科医会	〒689-2221	東伯郡北栄町由良宿 1624-1 武信眼科内	TEL.0858-37-5722	FAX.0858-37-5835
徳島県眼科医会	₹771-0204	徳島県板野郡北島町鯛浜かや122-1 いのもと眼科内科内	TEL.088-698-8887	FAX.088-698-7110
香川県眼科医会	₹760-0011	高松市浜ノ町 73-4 香川県医師会館内	TEL.087-823-0155	FAX.087-823-0266
愛媛県眼科医会	₹790-8585	松山市三番町 4-5-3 愛媛県医師会内	TEL.089-943-7582	FAX.089-933-1465
高知県眼科医会	₹780-8514	高知市丸ノ内 1-7-45 総合あんしんセンター 4 階 高知県医師会館内	TEL.088-824-8366	FAX.088-824-5705
福岡県眼科医会	₹812-0011	福岡市博多区博多駅前 3-4-8-3 階	TEL.092-434-4800	FAX.092-434-4801
佐賀県眼科医会	₹840-0054	佐賀市水ヶ江一丁目 12番 10号 佐賀メディカルセンター 4階 佐賀県医師会内	TEL.0952-37-1414	FAX.0952-37-1434
長崎県眼科医会	₹852-8532	長崎市茂里町 3-27 長崎県医師会館内	TEL.095-844-1111	FAX.095-844-1110
熊本県眼科医会	₹862-0924	熊本市中央区帯山2丁目4-20米村眼科医院内	TEL.096-382-7190	FAX.096-382-6134
大分県眼科医会		大分市南鶴崎2-2-24 蔭山眼科内	TEL.097-522-1671	FAX.097-522-1681
宮崎県眼科医会	₹880-0021	宮崎市清水 3 丁目 6 番 21 号 宮崎中央眼科病院内	TEL.0985-28-1015	FAX.0985-28-1015
鹿児島県眼科医会	₹890-0053	鹿児島市中央町 8-1 鹿児島県医師会内	TEL.099-254-8124	FAX.099-254-8163
沖縄県眼科医会		浦添市前田1丁目12番7号 ちねん眼科内	TEL.098-875-1010	FAX.098-875-1032
日本眼科医会	₹108-0075	港区港南2-16-4 品川グランドセントラルタワー8階	TEL.03-6810-3640	FAX.03-6810-3645



最新の連絡先は 日本眼科医会ホームページに 掲載しております。